



**特定家畜伝染病防疫  
演習を開催しました**

埼玉県は、高病原性鳥インフルエンザや豚熱の発生に備え「埼玉県特定家畜伝染病防疫演習」を令和5年10月19日、埼玉県民活動総合センター（伊奈町）で開催しました。

近年、国内における高病原性鳥インフルエンザや豚熱に係る防疫対応の状況を踏まえ、県、市町村及び関係団体など、関係者が一体となった防疫体制の強化が求められています。また、海外における口蹄疫、アフリカ豚熱及び高病原性鳥インフルエンザの発生動向を踏まえ、引き続き警戒が必要な状況です。そこで、これら家畜伝染病発生時に備え、迅速な防疫措置が講じられるよう、机上及び実地での演習を実施しました。

県関係者32名、市町村29名、養鶏業関係者や関係団体27名、国や他県から11名、合計99名の参加がありました。

机上演習では、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の概要と防疫作業手順を確認しました。実地演習では、防護服の着脱や生きた鶏

のケージからの取り出しを行いました。



鶏の取り出し作業

渡り鳥の飛来シーズンを迎え、高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高まっています。国内では10月以降、死亡野鳥や環境試料から高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。家きんを飼養する皆様には、飼養衛生管理基準を遵守して、高病原性鳥インフルエンザの発生を未然に防ぐとともに、家きんの健康状態を良く観察し、死亡率の増加など異常が確認された場合には、直ちに熊谷家畜保健衛生所（電話048・521・1274）までご連絡ください。